

活動報告

開催日	報告内容
2015年 1月9日	知的財産法研究会 Branislav HAZUCHA（北海道大学大学院法学研究科准教授） “Private Copying and Copyright Users: An Empirical Study on Private Copying in Japan” ※詳細については、本誌本号に掲載の論文を参照されたい。
2015年 1月10日	知的財産法研究会（経済法研究会と共同開催） 安藤 和宏（東洋大学法学部准教授） 「音楽著作権ビジネスの現状と課題」 姜 連甲（北海道大学大学院法学研究科博士後期課程） 「音楽著作権管理事業分野における純粋構造規制－独占禁止法第2条第7項と第8条の4の適用可能性の検討－」
2015年 1月22日	知的財産法研究会 竹中 俊子（University of Washington School of Law 教授） 「Alice Corp. v. CLS Bank 米国最高裁判決：ソフトウェア関連発明の特許適格性（発明該当性）の比較法的考察」
2015年 2月14日	知的財産法研究会（公法研究会と共同開催） 木下 昌彦（神戸大学大学院法学研究科准教授） 前田 健（神戸大学大学院法学研究科准教授） 「表現の自由としての他人の著作物の利用－著作権法の憲法適合的解釈に向けて－」
2015年 3月20日	知的財産法研究会（明治大学知的財産法政策研究所と共同開催） 金子 敏哉（明治大学法学部准教授） 「特許権侵害による損害の二つの主な捉え方－売上減少による逸失利益と実施料相当額の関係－」 村井麻衣子（筑波大学図書館情報メディア系准教授） 「風にそよぐ墓標事件（知財高判平成25年9月30日判時2223号98頁）」
2015年 3月26日	北京外国語大学講演会 場所：北京外国語大学法学院（中国・北京） 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） “Japanese Intellectual Property Law: Current Trends and Issues”

<p>2015年 3月27日</p>	<p>清華知的財産権学術講座シリーズ 場所：清華大学法学院（中国・北京） 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） “Recent Developments and Issues regarding the IP High Court in Japan”</p>
<p>2015年 3月28日</p>	<p>CJK Seminar on Judicial Reform and Judicial Protection of Intellectual Property 場所：北京世紀華天大酒店（北京理工大学主催） （中国・北京） 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） “Recent Developments and Issues regarding the IP High Court in Japan”</p>
<p>2015年 5月16日</p>	<p>知的財産法研究会（明治大学知的財産法政策研究所と共同開催） 高橋 正憲（内田・鮫島法律事務所弁護士・弁理士） 「多機能型間接侵害の成否が争われた事例－液体収納容器、該容器を備える液体供給システム事件－東京地判平成22年6月24日平成21(ワ)3529裁判所ウェブサイト掲載（控訴審：知財高判平成23年2月8日平成22(ネ)10063裁判所ウェブサイト掲載）」 橋 雄介（北海道大学大学院法学研究科博士後期課程） 「あんパン等の菓子パンを作れる被告装置について、ユーザーが惣菜パン等も作れるように改造できれば、被告装置は惣菜パン等を作ること『にのみ』用いる物（特許法101条4号）に当たり、間接侵害を構成するのか？－食品の包み込み成形方法及びその装置事件－」 ※詳細については、本誌本号に掲載の評釈を参照されたい。</p>
<p>2015年 5月22日</p>	<p>知的財産法研究会（民事法研究会と共同開催） 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） 「FRAND宣言をなした特許権に基づく権利行使と権利濫用の成否－アップルジャパン対三星電子事件知財高裁大合議判決評釈－」 ※詳細については、田村善之「FRAND宣言をなした特許権に基づく権利行使と権利濫用の成否(1)～(5・完)－アップルジャパン対三星電子事件知財高裁大合議判決－」NBL 1028・1029・1031～1033号(2014年)を参照されたい。</p>

2015年 5月25日	知的財産法研究会 Enrico BONADIO (Senior Lecturer, Research Seminars Coordinator, The City Law School, City University London) “The Intersection Between Intellectual Property and Human Rights in Europe”
2015年 5月26日	知的財産法研究会 (明治大学知的財産法政策研究所と共同開催) 山根 崇邦 (同志社大学法学部准教授) 「著作権法15条1項をめぐる正当化根拠の系譜的考察」
2015年 6月8日 ～9日	2015 Asia-Pacific Intellectual Property Forum 場所：国立台湾大学法律学院 (台湾・台北) 田村 善之 (北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法 政策学研究センター長) “Recent Developments and Issues regarding the IP High Court in Japan” ※田村善之教授は、Roundtable Discussion “New Trend of Interna- tional IP Law: Initiatives and Judicial Practice” のパネリストとし ても参加した。
2015年 6月26日	The 2nd International IP Workshop for Junior Researchers (第2回知的財産法国際研究会) (早稲田大学比較法研究所／知的財産法制研究所・名古屋大学大 学院法学研究科・明治大学知的財産法政策研究所と共同開催) 場所：早稲田大学 劉 影 (北海道大学大学院法学研究科博士後期課程) “Is RAND Commitment a Contract?: A Comparative Study” 平澤 卓人 (さっぽろ法律事務所弁護士、北海道大学大学院法 学研究科博士後期課程) “Balancing Trademark Protection with Freedom of Expression” ※コメンテーターとして、田村善之教授が参加した。